



# 北総東部

No. 92

R5.7.1

橘ふれあい公園

発行 北総東部土地改良区 〒289-0425 千葉県香取市大角1545-19

TEL 0478-70-9123 FAX 0478-70-9070

E-mail : mirai@hokusotobu.or.jp <http://www.hokusotobu.or.jp>

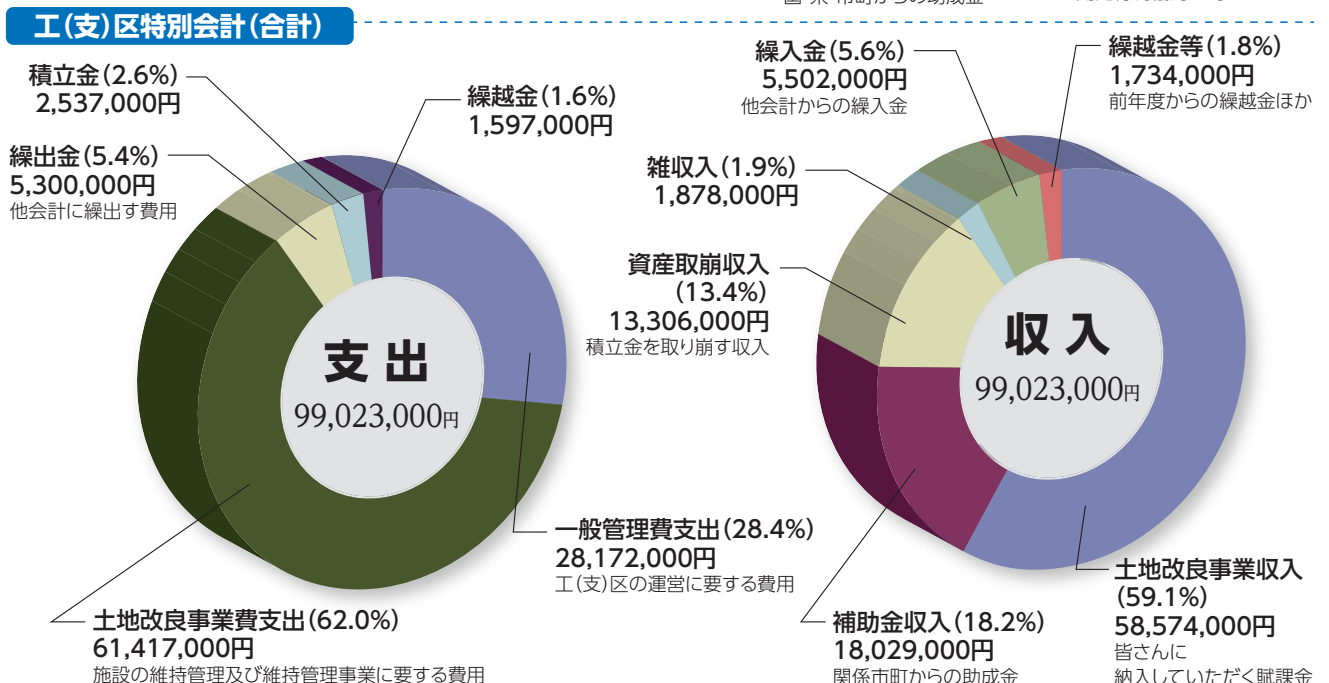
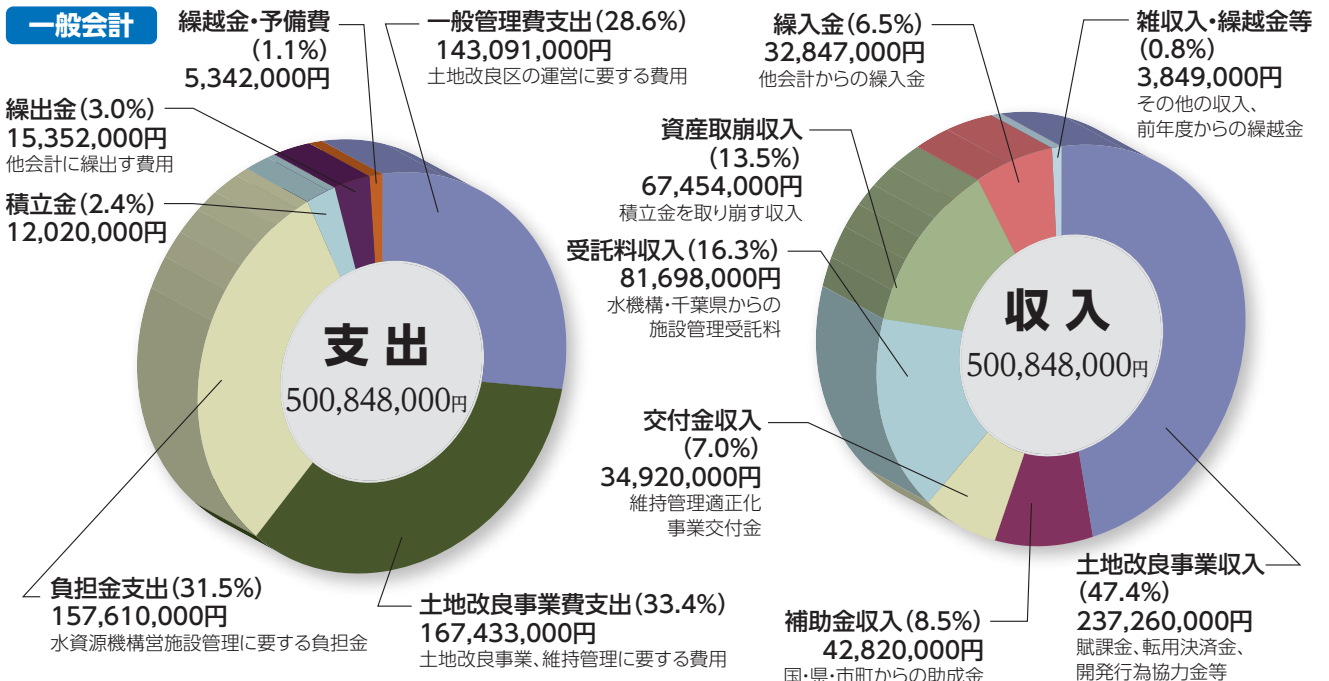
# 予算総額は5億9,980万円に

(施設維持管理を重点に予算化)

安定した土地改良区運営に向けて  
令和5年度予算が  
成立しました

会計名	予算額(千円)
一般会計	500,848
工(支)区特別会計(17会計)	99,023
計	599,871

## 令和5年度 予算の内訳





# 第54回通常総代会開催 (第50回総代会ぶりに通常開催)

北総東部土地改良区第54回通常総代会が、令和5年3月23日(木)午前10時から神崎町「神崎ふれあいプラザ文化ホール」において開催されました。

総代会は、鶴澤茂議長の進行により進められ、すべての議案が原案どおり可決決定され、総代会は滞りなく閉会しました。

## ●可決決定された議案

- 第1号議案 北総東部土地改良区一般会計令和4年度補正収支予算(第2号)について
- 第2号議案 北総東部土地改良区工区特別会計令和4年度補正収支予算(第2号)について
- 第3号議案 北総東部土地改良区一般会計令和5年度収支予算について
- 第4号議案 北総東部土地改良区工区特別会計令和5年度収支予算について
- 第5号議案 令和5年度組合費の賦課徴収について
- 第6号議案 令和5年度役員 総代 委員の報酬及び費用弁償手当ての支給について
- 第7号議案 令和5年度歳計現金預入金融機関の指定について



## 令和5年度工区長さんをご紹介します

\*印は新工区長(敬称略)

大栄連合				干潟支区			山田連合					栗源支区				神崎	多古	中沢	飯塚	八日市場	織幡	吉原	氏名	備考			
鷹ノ巣分	大堀工	吉岡工	十余工	村田工	錦木工	南堀之内工	宮前工	山田工	田部工	仁良工	大久保工	九十九塚工	原新田工	沢倉工	山倉工	高萩工	上の台工	岩部工	神崎南工	多古工	中沢工	飯塚分工	八日市場工	織幡工	吉原工	氏名	備考
鈴木敏夫	宇井孝雄	北崎農	椎名實	北野忠男	増田祐幸	高木行夫	宮崎恵夫	實川孝之	*野平治	山崎芳章	宇井正一	八木幸男	鶴澤幹司	玉造敏博	宮崎利信	宮城利仁	鹿野美佐保	石橋久由	島津喜一	菅澤昌則	大木宏之	桑田克己	木村章一	伊藤嘉則	氏名	備考	
			連合長				支副区会長						連合長					支区長			会長						

# 用水の安定供給のために

令和5年度  
施設整備計画



返田機場液体抵抗器整備工事

## ●基幹施設整備事業（水資源機構）



工 事 名	工 事 内 容
返田機場液体抵抗器整備工事	電動機器始動・速度制御を行う設備の整備
加圧機場保圧ポンプ設備更新工事	ポンプ、モーター、補助機器の整備・更新
遠方監視制御処理設備整備工事	端末部分の整備・更新

## ●土地改良施設維持管理適正化事業

施 設 名	事 業 内 容
東・西幹線	用水路整備補修（老朽化した仕切弁・空気弁等の交換）
松山加圧機場	機場整備補修（機能低下したポンプ及び電動機を整備）

## ●農業基盤整備促進事業

施 設 名	事 業 内 容
農業用排水路	用排水路の整備・補修等



### 除草剤の使用について

法面等への過度な除草剤の使用については、法面崩落等の原因となります。使用についてはご注意くださいようお願いいたします。



農道・法面等の草刈り



水路の泥上げ作業

農道・排水路などの施設は多面的機能支払活動組織などの地域の方々や工区の皆さんのご協力により維持管理されています。今後もご協力をお願いします。

施設は、自分達で守ります

# 漏水をみつけたら連絡を!

香取市高萩地先と香取市新里地先に於きまして漏水事故が発生しました。水田用水の需要期でもあり、組合員の皆様には、大変ご迷惑をおかけ致しました。

組合員の皆様からの早急な連絡により発見が早

く、関係機関、工事関係者と迅速な対応で補修工事することが出来ました。

漏水を発見した場合は、至急工区役員、土地改良区まで連絡を頂きますようお願いいたします。

## ●香取市高萩地先（令和5年3月）



漏水発見時



漏水箇所

## ●香取市新里地先（令和5年4月）



漏水発見時



漏水箇所



補修の様子

内面バンドによる補修



危険防止に  
ご協力ください

# 節水・節電にご協力お願いします

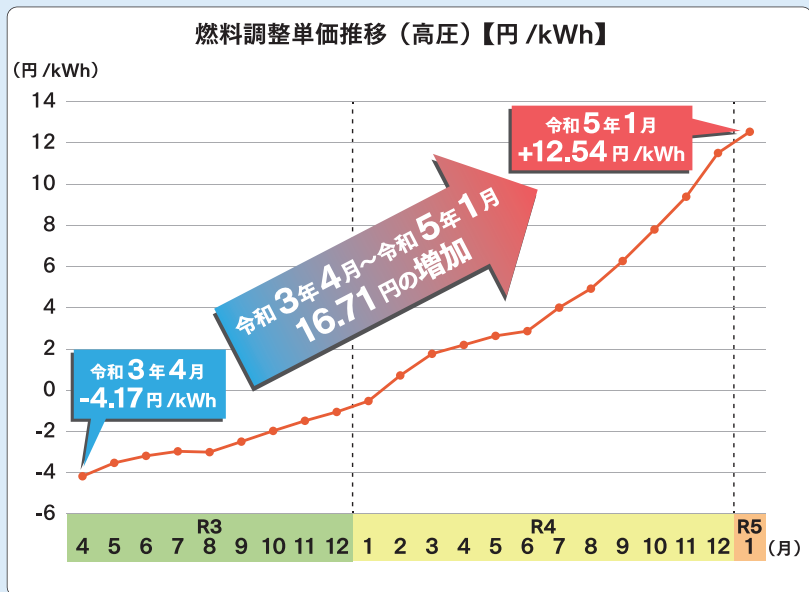
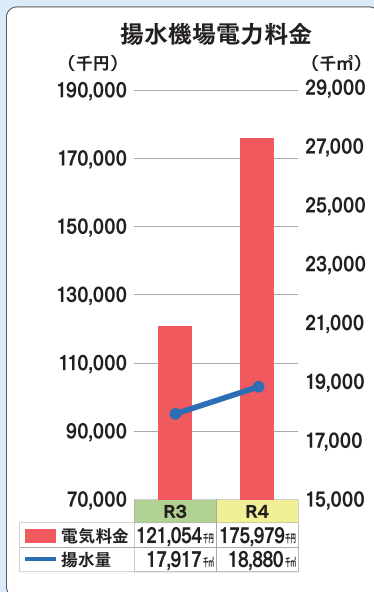
北総東部用水では、揚水機場で圧送した用水をパイプラインを通じて各地区へ配送しています。そのため用水のかけ流しや出しすぎなど必要以上に使用されますと、末端の給水栓から水の出が悪くなる場合があります。

また、令和4年度の電気料金は燃料調整単価の上昇により前年度よりも約5,500万円値上がりしました。

さらに、電気料金の値上がりが想定されますので、引き続き次の節水・節電の取り組みへのご理解とご協力をお願いします。

○水の利用時間を厳守しましょう

○用水のかけ流しはやめ給水栓等こまめに調整しましょう



**多面的機能支払交付金**  
**地域団体の活動を紹介します！**  
 匝瑳里地里山保全会（代表 齊藤實さん）は、約130haの農用地を対象として保全活動に取り組んでいます。今回、啓発・普及活動の一環として、匝瑳市立八日市場小学校の児童50名を招き田植え体験を行いました。初めて入る田んぼに戸惑っていた児童たちも、最後には慣れた手つきで植える姿が見られました。秋には稲刈りと調理実習を予定しています。



保全会 齊藤實代表(右)と齊藤超さん



**多面的機能支払交付金制度とは？**  
 地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境保全活動の取り組みに対して国から支援を受ける制度で、北総東部管内では25組織が活動しています。土地改良区では令和元年から事務作業に対する支援を行っており、現在3つの活動組織の事務支援を行っています。

# 子ども絵画展に 応募してみませんか

応募資格 小学生以下

田んぼ・畑・ため池・農業用水路などの風景や、そこにすむ生き物たち、農業に関する古くから伝わる祭りや風習、郷土料理、農作業風景などを題材に自由に描いてください。

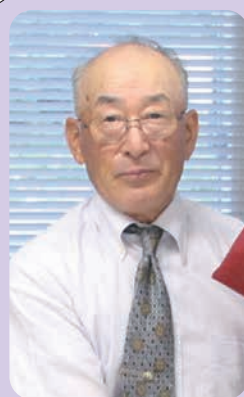
作品は、8月31日までに土地改良区へ持参してください。詳しくは総務課までお問合せください。

作品のサイズ：四つ切（38cm×54cm）の画用紙サイズ



## 土地改良功労者表彰

受賞者 前副理事長 長嶋 敏夫様



長嶋氏は土地改良区副理事長として土地改良区運営と地域農業の発展にご尽力され、その功績が認められ「千葉県土地改良事業団体連合会」より土地改良功労者として表彰されました。

職員の人事異動がありました

(令和5年4月1日付け)

事務局長 (賦課徴収課長兼務)

久保木 利明

## 土地改良区に届出をお願いします！

◎組合員の死亡による農地の相続

◎農地の貸借契約・解除 ◎経営移譲

◎農地の売買・贈与・交換による所有権移転

などに該当する場合

### 組合員資格得喪通知書

を提出してください。

◎公共機関（市町・法務局）で手続きを行っても、土地改良区へ届出がなければ台帳は変わりません。

◎届出がない場合は、現組合員にそのまま賦課されます。

◎電話での変更はできません。

◎土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区への届け出が義務付けられています。

受益地を農地以外の

宅地・公共事業用地

などに転用

する場合

土地改良区との

### 協議と決済金の納入

が必要です！

土地改良区から農地を除外する場合には、土地改良法第42条の規定に基づき、決済金の納入が必要となります。

土地改良区が管理する

道路・水路を

農業以外に使用

する場合

土地改良区との

### 協議が必要です！

「北総東部土地改良区開発行為等同意規程」に基づき、協力費・負担金の納入が必要となります。

一部書類はホームページからダウンロードできます。

詳細は土地改良区までお問い合わせください。

# 賦課金の期限内納入にご協力ください!

## 【令和5年度賦課金】

### ◎納入期限（口座振替日）

前期／全納	令和5年 7月31日
後期	令和5年 10月31日

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座残高のご確認をお願いいたします。

### ◎賦課金額

10アール当たり

前期	一般会計	経常賦課金 維持管理賦課金	田畑	5,000円
	一般会計	維持管理賦課金	田畑	3,500円 2,300円
後期	工区特別会計	経常賦課金	田畑	500円～3,000円 ※工区・地区により異なります。
	前期・後期を一括で納入			

冬期用水	一般会計	維持管理賦課金	1ヶ月 500円
------	------	---------	----------

※冬期用水を使用する場合は、申請が必要となります。

納付書発付日…令和6年2月1日 納入期限…令和6年2月29日

## ☆賦課金の納入には口座振替を是非ご検討ください!!

賦課金の納入は、窓口での納入の手間が省けお納め忘れのない『口座振替』が大変便利です。取扱い金融機関は、千葉県内に本店のある金融機関（農協、銀行、信用金庫等）及びゆうちょ銀行となります。事前に申し込みが必要です。ご希望の方は賦課徴収課までご連絡ください。

また近年、金融機関において現金取扱手数料の改定が相次いでおります。現金納入を継続される場合にはご留意ください。

## 賦課金納入通知書兼領収書の保管と通帳記帳について

確定申告の際には、現金支払いの方は領収書を、口座振替の方は引落後記帳した通帳を確認し手続きしてください。特に領収書の再発行はいたしかねますので十分に注意して保管していただくようお願いいたします。

## 賦課金の未納・滞納について

賦課金の未納・滞納は土地改良区の運営に多大な影響を与えます。負担の公平性を保つため、未納・滞納対策を実施しております。

当土地改良区では理事をはじめとして、総代・工区長・地元役員の方々の協力を得て、電話や書面による督促・催告や戸別訪問等を行い納入のお願いをしております。それでもなお納入が滞っている方に対しては、土地改良法及び関係法令に基づき預貯金・不動産等財産の差押を実施しております。賦課金が滞っておられる方は、速やかに納入されますようお願いいたします。

未納解消についてのご相談は、賦課徴収課までご連絡ください。